

使用料・手数料などを改定します

公共施設の使用料や各種の手数料について、3年に1度の定期見直しを行いました。また、10月1日から消費税率が引き上げられます。

これらにより、10月1日から使用料や手数料の一部を改定しますので、お知らせします。

☎財政課財政係 TEL44-3159

見直しによる施設使用料の改定

なぜ見直しをするの？

使用料は、施設の運営にかかる経費等をもとに設定しています。しかし、多くの公共施設では、使用料のみで維持・管理ができていないのが現状です。使用料を超えた維持管理費については、税金から支出し、市民全体で負担することとなります。施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するため、また、使用料に関する全体経費の再点検を実施し、より適正な料金設定となるよう見直しを行いました。

どの施設が対象なの？

月見の里学遊館、風見の丘、運動施設(愛野公園運動施設、浅羽テニスコート、袋井体育センター・浅羽体育センター、袋井B&G海洋センター、浅羽球技場)、メロープラザ、コミュニティセンター(減免年齢改定のみ)使用料の一部を改定します。

どのように見直したの？

施設を維持管理する費用を利用する方に使用料として負担していただく「受益者負担の原則」を基に見直しを行いました。

施設の維持管理費は、施設の運営方法や経済状況などによって増減することから、今後も定期的に見直しを行っていきます。

(1) 各種サービスに関する全体経費の算定

使用料などの積算根拠(維持管理費など)を整理し、施設利用に関する全体経費の算定を行いました。

(2) 利用者と市の負担割合の設定

公の施設は、住民福祉の向上を目的として設置しているため、全体経費から施設の性質(公共性など)に応じた市の負担割合を設定し、使用料を算定しました。

(3) 利用者負担の急激な上昇を防ぐための方策

使用料見直しによる利用者の負担増を緩和するため、改定する金額に上限を設定しました。

使用料の見直しに関するお問い合わせは各担当課へ

- ①・②…生涯学習課生涯学習係 TEL44-3197、③～⑧…スポーツ政策課スポーツ振興係 TEL44-3129、⑨…市民サービス課市民サービス係 TEL23-9211、⑩…協働まちづくり課コミュニティ活動推進室 TEL44-3158

※掲載している使用料は一部となりますので、その他の使用料については各施設へお問い合わせください。

①月見の里学遊館 ☎TEL49-3400

区 分(1時間あたり)	午前9時～午後5時		午後5時～午後10時	
	現 行	改定後	現 行	改定後
文字・文、ものづくり、食のワークショップルーム	300円	450円	390円	590円
和のワークショップルーム、子ども室	130円	190円	210円	310円
集会室A、B	130円	190円	210円	310円
集会室C	230円	340円	310円	460円

②水玉プール ☎TEL49-3201

区 分		現 行	改定後
大 人	共通券 (プール・トレーニングルーム)	610円	830円
	プール券	410円	620円
共通券		60歳以上…300円	65歳以上または高校生…410円
プール券		60歳以上または中学生以下…200円	65歳以上または高校生以下…310円

③風見の丘 ㊟TEL24-0345

区分		一般		60歳以上または中学生以下	65歳以上または高校生以下
		現行	改定後	現行	改定後
一般券	プール室・個人利用	410	620円	200	310円
多目的室	専用利用全面(1時間)	430	650円		

④愛野公園野球場 ㊟TEL43-1900

午前		午後		夜間	
現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
2,160円	3,080円	2,160円	3,080円	1,080円	1,540円

⑤愛野公園テニスコート ㊟TEL43-1900

①～④		⑤、⑥	
現行	改定後	現行	改定後
320円	480円	790円	1,180円

●浅羽テニスコート ㊟23-4812

①～④		⑤、⑥	
現行	改定後	現行	改定後
430円	640円	970円	1,440円

①午前8時30分～10時30分、②午前10時30分～午後0時30分、③午後1時～3時、④午後3時～5時、

⑤午後5時30分～7時30分、⑥午後7時30分～9時30分

⑥袋井体育センター・浅羽体育センター ㊟袋井体育センター TEL43-1790

浅羽体育センター TEL23-4812

区分	午前		午後		夜間	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
体育室	1,020円	1,520円	1,020円	1,520円	2,050円	3,040円
卓球室(個人利用)	50円	100円	50円	100円	50円	100円

⑦袋井B&G海洋センター ㊟TEL43-1523

区分	一般		60歳以上または中学生以下	65歳以上または高校生以下
	現行	改定後	現行	改定後
個人利用・当日券(6月～9月)	200円	300円	100円	150円
個人利用・当日券(10月～5月)	300円	450円	150円	220円

専用利用・当日券(6月～9月)	現行…2,160円(午前・午後・夜間の区分ごと) → 改定後…770円(1コース1時間)
専用利用・当日券(10月～5月)	現行…3,240円(午前・午後・夜間の区分ごと) → 改定後…1,150円(1コース1時間)

⑧浅羽球技場 ㊟TEL23-4812

午前		午後		夜間	
現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
2,160円	3,080円	2,160円	3,080円	2,160円	3,080円

⑨メロープラザ ㊟TEL30-4555

区分		午前		午後		夜間	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
多機能ホール (公用等を除く)	平日	10,300円	12,630円	15,170円	15,740円	15,170円	15,740円
	土日祝	11,330円	13,730円	16,200円	16,840円	16,200円	16,840円

区分(1時間あたり)	午前9時～午後5時		午後5時～午後10時	
	現行	改定後	現行	改定後
会議室1、会議室2	130円	190円	210円	310円
会議室3	230円	340円	310円	460円
調理室、和の空間	300円	450円	390円	590円

⑩山名コミュニティセンターのトレーニング室 ㊟49-3401

現行	改定後
60歳以上 80円	65歳以上 80円

消費税率の引き上げに伴う変更

●水道料金(1月あたり) ⑧水道課総務経理係 TEL23-9214

口 径 (ミリメートル)	基本水量 (立方メートル)	基本料金		従量料金(1立方メートルにつき)			
		現 行	改 定 後	1~8立方 メートル	9~25立方 メートル	26~50立方 メートル	51立方メー トル以上
13	8	712円80銭	726円	基本料金に 含む	現行… 155円52銭 ↓ 改定後… 158円40銭	現行… 166円32銭 ↓ 改定後… 169円40銭	現行… 176円4銭 ↓ 改定後… 179円30銭
20		1,242円	1,265円				
25	なし	1,468円80銭	1,496円				
30		2,262円60銭	2,304円50銭				
40		4,860円	4,950円				
50		8,710円20銭	8,871円50銭				
75		25,228円80銭	25,696円				
100		53,740円80銭	54,736円				

※基本料金と従量料金を合計し、1円未満の端数がある場合、端数は切り捨てとなります。

●水道加入分担金 ⑧水道課水道工事係 TEL23-9223

口 径 (ミリメートル)	金 額	口 径 (ミリメートル)	金 額
13	現行… 37,800円 → 改定後… 38,500円	40	現行… 518,400円 → 改定後… 528,000円
20	現行… 86,400円 → 改定後… 88,000円	50	現行… 756,000円 → 改定後… 770,000円
25	現行…167,400円 → 改定後…170,500円	75	現行…1,900,800円 → 改定後…1,936,000円
30	現行…253,800円 → 改定後…258,500円	100	現行…3,223,800円 → 改定後…3,283,500円

●下水道・農業集落排水処理施設使用料(1月あたり) ⑧下水道課管理係 TEL23-9219

基本料金(8立方メートルまで)	従量料金(1立方メートルにつき)	
現行…648円 → 改定後…660円	9~25立方メートル	現行…111円24銭 → 改定後…113円30銭
	26~50立方メートル	現行…136円 8銭 → 改定後…138円60銭
	51立方メートル以上	現行…149円 4銭 → 改定後…151円80銭

※基本料金と従量料金を合計し、1円未満の端数がある場合、端数は切り捨てとなります。

●中遠広域粗大ごみ処理施設一般廃棄物処理手数料 ⑧環境政策課環境衛生係 TEL44-3115

車両最大積載量(1台(回)につき)	金 額
0.5トン以下	現行… 510円 → 改定後… 520円
0.5トンを超え1トン以下	現行…1,020円 → 改定後…1,040円
1トンを超え1.5トン以下	現行…1,540円 → 改定後…1,570円
1.5トンを超え2トン以下	現行…2,050円 → 改定後…2,090円

●中遠クリーンセンター一般廃棄物処理手数料 ⑧袋井市森町広域行政組合事務局総務課 TEL30-0530

区 分	金 額
100キログラムまで	現行…72円(10キログラムにつき) → 改定後…73円(10キログラムにつき)
100キログラムを超えるもの	現行…720円に10キログラムまでを 増すごとに134円加算 → 改定後…730円に10キログラムまで を増すごとに136円加算

●休日急患診療室手数料 ㊦地域包括ケア推進課地域医療推進係 TEL43-7640

改定内容の例

●診断書料(簡単なもの)(1通につき) 現行…1,620円 → 改定後…1,650円

●聖隷袋井市民病院使用料および手数料 ㊦地域包括ケア推進課地域医療推進係 TEL43-7640

改定内容の例

●個室(2人室)使用料(1日につき) 現行…2,160円 → 改定後…2,200円

●証明書料(簡単なもの)(1通につき) 現行…1,080円 → 改定後…1,100円

●中遠聖苑待合室使用料(2時間を超える場合) ㊦袋井市森町広域行政組合事務局総務課 TEL30-0530

死亡者が死亡当時袋井市および森町の住民の場合(1時間あたり) 現行…3,150円 → 改定後…3,200円

●公園使用料 ㊦都市整備課公園緑地係 TEL44-3165

公園で行為を行う(業として行う写真撮影)場合 (1台1月につき)	公園施設を設け、または管理する場合 (1平方メートル/1年につき)
現行…2,410円 → 改定後…2,450円	現行…2,220円 → 改定後…2,260円

●道路占用料、河川占用料、準用河川流水占用料

㊦建設課管理係 TEL44-3130

占用料の税率

現行…8% → 改定後…10%

●行政財産の目的外使用

㊦財政課管財係 TEL44-3102

使用料の税率

現行…8% → 改定後…10%

●施設使用料

対象施設	問い合わせ先
宇刈いきいきセンター	協働まちづくり課協働推進室 TEL44-3107
岡崎会館	しあわせ推進課社会福祉係 TEL44-3121
公立学校施設、袋井市民体育館、 堀越公園多目的広場(照明)	スポーツ政策課スポーツ振興係 TEL44-3129
コミュニティ施設	協働まちづくり課コミュニティ活動推進室 TEL44-3158
コミュニティセンター	
市民農園	農政課農地利用係 TEL44-3167
総合センター会議室	財政課管財係 TEL44-3102
分庁舎会議室	
田原農村総合管理センター	農政課農業振興係 TEL44-3133
老人福祉センター	しあわせ推進課家庭福祉係 TEL44-3184
労働者福祉センター	産業政策課産業労政室 TEL44-3136

※各施設の使用料については、市ホームページでご確認いただくか、各担当課へお問い合わせください。

※令和元年9月30日までに使用の許可を受けたものは、改定前の料金が適用されます。

●消費税・地方消費税の価格転嫁などに関する相談窓口

専用ダイヤル TEL0570-200-123(受付時間…午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く))

専用メールフォーム <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

※消費税法改正の内容に関しては、磐田税務署にお問い合わせください。

TEL32-6111(受付時間…午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く))